

回 答 書

鴻巣行田北本環境資源組合新ごみ処理施設整備及び運営事業に係る事業者選定アドバイザー業務委託について、次のとおり質問に回答します。

質問番号	要綱 業務委託仕様書等	質 問 内 容	回 答
1	業務委託仕様書 P1 3 業務の履行期間	工期が約3年7ヶ月となっておりますが、貴組合にて想定される概略のスケジュールがありましたら、ご教示ください。	落札候補者の決定を平成32年10月頃、事業者との本契約を平成33年1月頃と想定しており、本契約が完了次第本業務も完了とするものである。なお、その他詳細スケジュールについては、本業務開始後に組合と協議の上決定するものとする。
2	業務委託仕様書 P2 4 対象事業の概要 (2)⑤	「施設規模及び整備内容は本業務の中で検討・決定する。」とあり、パブリックコメントも予定されておりますが、余熱利用施設の整備内容等については最終的にどのような流れ（どの機関で等を含む）で決定することを想定されているのか、差支えない範囲でご教示ください。	余熱利用施設の整備内容については、組合構成市及び地元協議会と協議・検討し、施設整備方針(案)を作成した後、パブリックコメントを経て決定する予定である。
3	業務委託仕様書 P2 4 対象事業の概要 (2)	「※なお、対象施設の処理能力等については、今後、施設整備の実施方針を策定する中で精査し、決定することとする。」とありますが、施設整備の実施方針は、別途業務にて作成されるということでしょうか。	「施設整備の実施方針」とは、業務委託仕様書P7(2)に示す実施方針のことであり、本業務において作成するものである。
4	「仕様書 P1,2」 4.対象事業の概要 (2)対象施設	「・処理方式：以下の6方式のいずれか」と記載されておりますが、この6方式については今回の業務の中で絞り込むことはないという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりである。